

- 2、給料は近く最高一割七分最低三分の割を以て昇給せしむる様
案製作中にて出来る限り他會社に遜色なき様努力する。
- 3、退職手當法なきを以て會社の内規として一年勤續毎に二十五
日分位の手當を支給する案を樹て可成近々實現する
- 4、公傷の場合に差支へなく支給す
- 5、従業員の仕事は會社の合議制に改む
- 6、各級の専任泊は今直ちに實行は困難なるを以て新車の配置に
より適當なる方法を採する
- 7、制服の問題も會社に一任
- 8、修理の問題も善處
- 9、洗車當番の廢止は實現困難なるも他に適當なる方法に改
むること
- 10、運轉者給料は他社の振合を見て出来る限り善處

- 11、内勤者の待遇も考慮する
- 12、車掌の給料は月給とは出来ざるも成るべく其の趣旨に向ひ善
處する
- 13、考慮する